各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河 田 英 明

鳥取県西部総合事務所における複写サービス提供期間の変更について(通知)

当センターの事業運営につきましては、日ごろ、格別のご理解、ご協力をいただき、 誠にありがとうございます。

さて、当センター提供の複写サービスについては、令和5年7月4日付鳥建技第104 号で令和5年9月27日(水)をもって終了することをご案内していましたが、鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局が、9月4日から西部総合事務所新棟(3号館)に移転 し業務開始することから、下記のとおり9月1日(金)をもって終了することとなりま した。

記

- 1 西部総合事務所の複写サービス提供期間 (変更前)令和5年9月27日(水)まで (変更後) 令和5年9月1日(金) まで
- 2 その他の総合事務所の複写サービス提供期間及びカードの利用期間 令和5年9月27日(水)まで(変更なし)

(担当) 総務研修課 浦田、松田

電話:0858-26-6051

ファクシミリ: 0858-26-6052

## 鳥取県西部総合事務所における複写サービス提供期間の変更について

お客さま各位

いつも公益財団法人鳥取県建設技術センターの複写サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

鳥取県西部総合事務所米子県土整備局の新棟(3 号館)移転に伴い、複写サービス提供期間を次のとおり変更します。

1 西部総合事務所の複写サービス提供期間

(変更前) 令和5年9月27日(水) まで

(変更後) 令和5年9月1日(金) まで

2 その他の総合事務所の複写サービス提供期間及びカードの 利用期間(変更なし)

令和5年9月27日(水)まで

## (お問合せ先)

公益財団法人鳥取県建設技術センター総務研修課 TEL 0858-26-6051

担当:浦田、松田 (8:30~17:15 (土日、祝日を除く))